

# 平成27年度第16回定例会

## 八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	平成28年1月13日（水）	午前9時
場	所	八王子市役所 議会棟4階	第3・第4委員会室

# 第16回定例会議事日程

- 1 日 時 平成28年1月13日(水) 午前9時
- 2 場 所 八王子市役所 議会棟4階 第3・第4委員会室
- 3 会議に付すべき事件
  - 第1 第54号議案 八王子市教育委員会事務局職員人事に関する事務処理の報告について
  - 第2 第55号議案 八王子市立学校時間講師の措置に関する事務処理の報告について
  - 第3 第56号議案 八王子市立学校教職員の措置について
  - 第4 第57号議案 八王子市立学校教職員の説諭について
- 4 報告事項
  - ・「中学生の考えたバランス献立」の取組みについて (保健給食課)
  - ・「ファンキー加藤の元気応援メニュー」の取組みについて (保健給食課)
  - ・第2回いじめ防止対策推進会議について (指導課)
  - ・平成27年度文部科学大臣優秀教職員表彰の被表彰者の決定について (教職員課)
  - ・平成27年度東京都教育委員会職員表彰の被表彰者の決定について (教職員課)
  - ・平成27年度青少年海外交流事業の実施結果について (生涯学習政策課)
  - ・平成27年度全国家庭教育支援研究協議会における実践交流会への出展について (生涯学習政策課)
  - ・TOKYO八峰マウンテントレイル2015の実施結果について (スポーツ振興課)

- ・第66回全関東八王子夢街道駅伝競走大会の申込み状況について

(スポーツ振興課)

- ・平成27年度「読書感想画」・「読書感想文」各コンクールの実施結果について

(図書館部)

- ・成人式について (口頭)

(生涯学習政策課)

---

八王子市教育委員会

出席者

教 育 長	坂 倉 仁
教育長職務代理者	和 田 孝
委 員	星 山 麻 木
委 員	興 水 かおり
委 員	村 松 直 和

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	廣 瀬 勉
学校教育部指導担当部長	山 下 久 也
教 育 総 務 課 長	小 林 順 一
学 校 教 育 政 策 課 長	小 俣 勇 人
学 校 複 合 施 設 整 備 課 長	内 野 茂 樹
施 設 管 理 課 長	岡 功 英
保 健 給 食 課 長	野 田 明 美
教 育 支 援 課 長	穴 井 由 美 子
指 導 課 長	中 村 東 洋 治
教 職 員 課 長	廣 瀬 和 宏
統 括 指 導 主 事	佐 藤 晴 美
統 括 指 導 主 事	斉 藤 郁 央
指 導 課 先 任 指 導 主 事	野 村 洋 介
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 長	小 柳 悟
生 涯 学 習 政 策 課 長	井 上 茂

スポーツ振興課長	坂口崇文
スポーツ施設管理課長	橋本徹
学習支援課長	新井雅人
文化財課長	中正由紀
こども科学館長	牛山清志
図書館部長	小坂光男
中央図書館長	中村照雄
生涯学習センター図書館長	新堀信晃
南大沢図書館長	村田浩三
川口図書館長	福島義文
保健給食課主査	安齊祥江
指導課指導主事	高木紘二郎
教職員課主査	長尾千恵
教職員課主査	石川智也
教育総務課主査	堀川悟
教育総務課主任	村石英里
教育総務課主事	廣瀬勇人

【午前9時00分開会】

○坂倉教育長 皆様、新年明けましておめでとうございます。

これより平成27年度第16回定例会を開会いたします。なお本日の出席は5名全員でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしておるところでございます。

また本市では地球温暖化対策、省資源対策の一環として、節電等に取り組んでいくところでございます。

本定例会においても、照明の一部消灯を実施しておりますので、御理解いただくよう、お願いいたします。

それでは、日程に入ります前に、本日の議事録署名員の指名をいたします。本日の議事録署名員は興水かおり委員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

また、議事日程中、第55号議案から第57号議案につきましては個人情報を含むため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項及び第8項の規定により、非公開といたしたいと思っておりますが、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂倉教育長 御異議ないものと認めます。

それでは、それ以外の日程ついて進行いたします。

○坂倉教育長 日程第1、第54号議案 八王子市教育委員会事務局職員人事に関する事務処理の報告についてを議題に供します。

本案について、教職員課から説明願います。

○廣瀬教職員課長 おはようございます。それでは、第54号議案、八王子市教育委員会事務局職員人事に関する事務処理の報告につきまして。

この案件でございますが、1月4日付で教育委員会事務局内人事異動がございました。それに関するものでございます。

詳細につきましては主査の長尾から御説明申し上げます。

○長尾教職員課主査 それでは、第54号議案について説明いたします。

本議案は八王子市教育委員会、権限委任に関する規則第4条第1項に基づき、教育長におきまして事務処理を行いましたので、同条第2項に基づき報告し、承認をお願いするものでございます。

八王子市教育委員会事務局職員人事について、議案資料のとおり、平成27年1

2月28日付で決定し、平成28年1月4日付発令を行いました。

人事異動の内容について御説明いたします。

平成28年1月より学校教育部学校複合施設整備課が新たに設置されたことにより、内野茂樹行財政改革部学校施設活用推進担当課長にあわせて学校教育部学校複合施設整備課長を命ずる発令をいたしました。

説明は以上でございます。

○坂倉教育長 　　ただいま教職員課からの説明は終わりました。

本案について御質疑はございませんでしょうか。

新しい組織の設置につきましては、24日に臨時会を開いたりしまして、日付等を変えたところがございますけれども、具体的な人事につきましては、その時点ではまだ内示はなかったのですが、ここで決定したというものでございます。

御質疑がないようでございます。御意見はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂倉教育長 　　特に御意見もないようでありますので、お諮りいたします。

ただいま議題となっております第54号議案につきましては、提案のとおり事務処理について承認することについて、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂倉教育長 　　御異議ないものと認めます。

よって第54号議案については、そのように承認することにいたしました。

それでは、新たな学校複合施設整備課長より、一言御挨拶をお願いしたいと思います。

○内野学校複合施設整備課長 　　1月4日付の人事異動により学校複合施設整備課長を拝命いたしました、内野茂樹と申します。

教育委員会への配属は初めてでございますが、いずみの森小・中学校の建設整備に向けまして、全力を向けて頑張りたいと思います。よろしく願いいたします。

○坂倉教育長 　　ありがとうございました。

-----◇-----

○坂倉教育長 　　続いて報告事項です。

保健給食課から2件報告でございます。目的は同じだと思いますので、あわせてお願いしたいと思います。「中学生の考えたバランス献立」の取り組みにつきまし

て及び、「ファンキー加藤の元気応援メニュー」につきまして、あわせてお願いしたいと思います。

○野田保健給食課長　それでは、「中学生の考えたバランス献立」の取り組み及び、「ファンキー加藤の元気応援メニュー」の取り組みにつきまして、担当の安齊主査から報告いたします。

○安齊保健給食課主査　それでは、「中学生の考えたバランス献立」の取り組みについて御報告いたします。資料をごらんください。

中学生が家庭科の授業で学習した内容を生かして考えたバランス献立を募集し、選ばれた献立を小学校、中学校の学校給食で提供しています。主食・主菜・副菜を組み合わせた献立に、作成した生徒のメニューに込めたメッセージを添えて、児童・生徒に伝えることで、自分の健康を考えて食事をする力を育てることを狙いとしています。

興水委員の後押しをいただいて、今年度初めて実施する取り組みでございます。

市内全中学校に応募したところ、11校の中学校から応募があり、148作品の献立が集まりました。選考方法は教科書の内容に沿い、できるだけ多くの食品を組み合わせ、食べる人のことや、費用、調理にかけることのできる時間、季節などを考えて工夫された献立を選んでいきます。初回の実施となった12月は、第六中学校の1年生が考案したメニューを給食で提供いたしました。

裏面をごらんください。

全家庭に配付された食育便りの記事を掲載しております。作成者の兄妹が大好きなメニューを基本に、たくさんの野菜が取れて、1回の料理でバランスよく栄養が取れるように工夫された献立です。

第六中学校では考案メニュー提供日に、読売新聞とJ-COMの取材を受けました。考案者のクラスでは、放送で考案メニューが紹介されると、クラスメイトからは歓声の声上がり、食べてみた感想は、野菜たっぷりのハンバーグなのにおいしいと大好評でした。1月以降も第一中学校、城山中学校と毎月1作品ずつ提供してまいります。

引き続きまして、「ファンキー加藤の元気応援メニュー」の取り組みについて、御報告いたします。資料をごらんください。

9月から教職員や八王子にゆかりのある有名人が選んだメニューを給食で提供し、

応援メッセージを伝える取り組みを実施しております。

平成28年1月から3月までの3カ月間にわたり、市内小・中学校で「ファンキー加藤の元気応援メニュー」を実施いたします。はじおうじっ子の元気を全力で応援したいと願うファンキー加藤さんからの熱い声のメッセージを給食時間の放送で、児童・生徒に届けるほか、学校訪問も予定しています。

実施するメニューは1月「煮物」、2月「まぜ御飯」、3月「みそ汁」です。本市出身のアーティストであるファンキー加藤さんが小さいころからよく食べ、給食でも好きだったメニューを提供するとともに、日がわりの応援メッセージを放送いたします。

裏面をごらんください。

1月の応援メニュー、煮物の食育メモでございます。ごぼうやにんじんが大好きな加藤さんが煮物をお薦めし、体を元気してくれる食べ物をしっかり食べようと、児童・生徒にエールを送ります。その下に掲載しましたのは、1月の日がわり応援メッセージでございます。1号から5号までの五つのパターンを提供していただきました。メッセージの内容はどれも本市が児童・生徒に身につけさせたい食育の目標である、六つの力につながるコメントとなっております。

この取り組みが、未来を担う子どもたちの心と体の健康につながることを期待しております。

報告は以上となります。

○坂倉教育長 保健給食課から給食関係の2件の報告が終わりました。

2件について御質疑等ございませんでしょうか。

「中学生の考えたバランス献立」は、これはデリバリーの中学校弁当だと思っただけけれども、ファンキーさんのほうは小・中学校でということは、デリバリーにも注文を取り入れるし、それから小学校のほうの自校調理もこれでやっていくということによろしいですか。

○安齊保健給食課主査 はい、小学校、中学校の107校、全校で提供するメニューになっております。

○坂倉教育長 中学生のほうは、まだ3月が載っていないのだけれども、これはまだ食育便りが少し先なので、ここで1、2くらいまではやっているけれども、もう少し先の食育便りが出るので、ここでは出ないということでもいいのですか。



- 安齊保健給食課主査　　3月は加住中学校の3年生が考えた献立に決まっていますので、けれども、まだ食育便りのほうの作成が済んでいませんので、掲載しておりません。
- 坂倉教育長　　元気応援メッセージ、1月で5号もあるのだけれども、この応援メッセージというのは毎月どのくらい出しているのですか。
- 安齊保健給食課主査　　1月に5パターンと、煮物の応援メッセージを1パターンいただいていますので、計6パターンです。
- 2月と3月につきましても、6つずつ日がわりの応援メッセージをいただくことになっております。
- 坂倉教育長　　安齊さんは、ファンキー加藤さんと相当太いつながりでもあるのですか。すごく一生懸命やってくれていますけれども。
- 安齊保健給食課主査　　観光課につないでいただきまして、事務所のほうに足を運んで、ぜひ八王子の児童・生徒に応援メッセージをとということでお願いしました。
- 坂倉教育長　　1月の、余り名前を言ってもいけないのだけれども、彼女は、今回15日号の八王子の広報に載っていて、食べているところが写っていた方ですよ。
- 安齊保健給食課主査　　はい、中学生の考案メニューは第六中学校の1年生の記事を載せてあります。
- 坂倉教育長　　他に御質疑はございますでしょうか。
- 和田委員　　「中学生の考えたバランス献立」というのが、考案者のところが1年生とか3年生とかというふうに学年になっていますよね。学校の家庭科の授業で献立を考えるとというのは、実際に何年生の授業でやっているんですか。これは全校を対象ということは、全学年を対象としているということですよ。
- 安齊保健給食課主査　　1年生から3年生まで全学年を対象としておりますが、授業のほうでは1年の「私たちの食生活」というところの単元で学ぶというふうに聞いております。
- 和田委員　　そうすると、1年生で学習をして、それでも3年生になってもこうやって応募してくれているという、そういうことですよ。
- 安齊保健給食課主査　　はい。
- 和田委員　　とてもありがたいなと思って。1年生が授業と関連づけて、こういうものに応募してみようというのはわかるんですけれども、3年生になってもこういうことを考えられるというのは、非常にありがたいことだなというふうに思っています。

ので、今後ぜひ3年生、2年生も取り上げていただいて、いろんな学年でこのメニューを考えていただくようお願いをしたいなというふうに思います。

○安齊保健給食課主査　今回の取り組みは学校のほうに周知をしましたところ、家庭科の先生がとても興味を持ってくださいます、市のほうでこういった募集があるならもう一度、食生活を考えてみようということで、夏休みの宿題に設けてくださった学校もあります。

です、3年生からの応募も今回非常に多くいただきました。

○坂倉教育長　本市の目的は、中学3年を卒業するまでには自分で自分のお弁当をつくれるようにということがありますので、この内容がつくれるかどうかは別にして、そういう意味でも興味を持ってまたやってくれるのはいいことですよね。

○興水委員　とてもいい取り組みだったなというふうに感想、それから子どもたちの反応を見て思いました。実は今一番求められている力というのは、確実な知識や技能を身につけること。そして、それを使って自分の生活に生かせるようなものを考え出すこと。さらに本当にそれをつくってみることというのが、今からとても求められている力というふうに国も言うておりますし、私自身も考えています。

そう考えると、今回のこのバランス献立というのは、食に対する、または栄養に対する科学的な知識、それからそれによって考えられる家族愛とか、それから健康に対する思考力。さらにつくってみるという実践力にもつながることで、そういう意味では、意味があるなというふうに思います。

今家庭科の時間とありましたけれども、家庭科が男子も家庭科を学ぶようになって、もうかなり時間がたちますけれども、ぜひ男子からの応募というのも、そういうところにも目を向けていけると、より社会に生かされる取り組みになるのかなというふうに思います。

今、家庭科の話がありましたが、総合的な学習の中でも、これは子どもたちが意欲を持って取り組む大きなテーマ、課題設定になると思いますので、学校教育と連動しながら進めていただければ、もっともっと実りが多くなるのではないかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○坂倉教育長　提案者の参考にしたということで興水委員からありましたので、何かありますか。

○安齊保健給食課主査 給食の試食をしていただいているときに、こういったことを御相談させていただいたら、ぜひいい取り組みなので、すぐやってみてごらんというふうに声をかけていただきました。

実際に夏休み前に募集をかけたかったんですけれども、少し時期が押しちゃって、夏休みの宿題ができてしまっただけからの周知になってしまったので、今回は11校ということでしたが、来年度以降はもっと多くの学校から応募いただけるのではないかと考えておりますので、引き続きこの取り組みを進めていって、卒業までに自分の力でつくって食べられる子どもを育てていきたいと思っています。

○坂倉教育長 なお、メニューに日にちはありませんでしたけれども、1月のこのメニューは1月13日、きょうですよ。

○安齊保健給食課主査 はい、第一中学校は本日提供いたします。

○坂倉教育長 ですので、きょうは各委員の皆様、委員会後のお食事はこれでございますので、よろしく願いいたします。

○星山委員 どちらの取り組みもととてもすてきだなと思ったんですけれども、ファンキー加藤さんという方の威力を成人式のときにも私はすごく肌で感じていて、何てみんなちゃんと聞くんだろうって思ったんですね。ですから、煮物であるとか、体を動かそうということ。しかもとてもメッセージが上手な方でいらっしゃって、子どもたちが本当によく集中して聞いていたので、ある意味ちょっとアクセスは大変かもしれないけれども、力になっていただいて、教育をメッセージとして伝えるというのはいいアイデアだなと思いました。

○安齊保健給食課主査 日が変わり応援メッセージと煮物のメッセージが6パターン入ったものをCDに今回収録いたしまして、それを107校に配付いたしました。今おっしゃってくださったように、とても熱いメッセージで、本当に子どもの心に響く内容となっておりますので、繰り返し学校のほうでも放送時間にかけていただくようお願いしているところです。

○村松委員 148作品の応募があったというふうにお聞きしましたが、これは全体で1年生、2年生、3年生、どういう比率なんですか。

○安齊保健給食課主査 細かくは調べていないのですが、やはり1年生のときの学習で取り上げた学校が多いので、1年生が一番多いです。ただ、最後ということで、次に3年生の応募を多くいただいております。

○村松委員　　ぜひ、これは本当にいい取り組みだと思います。中学生、高校生がこれからファストフード、B級グルメという形でいろんな食育が雑になってくると思いますが、この機会にいろいろと考案していただいたり、また選ばれた子たちに何かホームページですとか、食育便りですよ、そういうので本当に奨励していただいて、どんどんこういう食に関する、また八王子のそういう食材を使うということでもアピールしていただいたり、逆にファンキー加藤さんは本当に今おっしゃったように、すごく若者たちにはメッセージ力があるんですけども、逆に北島三郎さんが今度親にちゃんとこういう煮物を出しなさいとか、そういう形で親にもアピールできるようなバランス献立、給食の取り組みを八王子では親子でやりましょうということで、やっていただくと何かすごくもっともっと伸びていくんじゃないかなと思います。

○安齊保健給食課主査　　子どもを通して家庭に啓発できるように食育便りですとか、市のホームページを通じて、啓発のほうを行っていきたいと思います。地産地消も2月にいただく応援メッセージのほうには、ファンキー加藤さんのほうに触れていただく予定になっておりますので、しっかり子どもに伝えていきたいと思います。

○坂倉教育長　　お疲れさまでした。

続いて、指導課から報告願います。

○佐藤統括指導主事　　12月15日、火曜日、八王子市役所702会議室で開催いたしました「第2回八王子市いじめ防止対策推進会議について」、担当の高木指導主事より御報告いたします。

○高木指導課指導主事　　私から、本推進会議の報告をさせていただきます。本推進会議では、初めに本市のいじめ防止対策に係る動向として、8月19日の教育定例会、10月1日の総合教育会議の報告と、要綱及び組織図の改正について説明するとともに、平成26年度児童・生徒問題行動等、生徒指導上の諸問題に関する調査の結果について、報告いたしました。

また、いじめの対応として、早期発見、早期対応をしていくことが重要であるという考えのもと、学校だけではなく、多くの人、そしてさまざまな立場の人が子どもたちにかかわり、子どもたちの変化を把握していくことが重要である。このことから、学校・地域・保護者が連携し、行動していくことが必要不可欠であるという意向を確認いたしました。

続いて、いじめ防止対策にかかわる取り組みについて、青少年問題対策加住地区委員会の会長、高橋清一委員と、中学校PTA連合会携帯スマホワーキンググループ主査のひよどり山中学校PTA副会長、鶴迫悦子様から各関係機関の取り組み内容について情報提供をいただきました。

青少年問題対策加住地区委員会の高橋委員からは、地域運営学校である加住小・中学校の取り組みについてお話をいただきました。加住地区は、子どもたちは地域の宝であるという認識のもと、地域で子どもたちを育てるという意識が非常に強く、町会、自治会、連合会、地区住民協議会等の地域の各団体が同じ思いで連携して、青少年の健全育成に取り組んでいます。

日ごろから地域の人たちが気軽に子どもたちに声をかけ、ふれ合う機会が多くなるほど、より子どもたちの様子がわかり、お互いの信頼関係も生まれ、大きく健全育成につながると信じて活動しているとおっしゃっていました。

具体的な取り組みとしては、PTAと共催で実施している朝の一声運動や、放課後子ども教室での取り組みを中心にお話をいただきました。放課後子ども教室の取り組みはとても充実しており、子どもたちが主体となり活動するイベントとして、サツマイモの苗の植えつけや、ジャガイモの収穫等、地域の方の使用していない畑を借りて、子どもたちに食育の一環として野菜づくりを体験させていたり、裏山を整理して、裏山遊びを行ったりしています。

また、夏休みのサタデースクールでは、近隣の大学生にボランティアで先生になってもらい、宿題等、子どもたちの勉強を見てもらう取り組みを行っています。学生ボランティアは子どもたちと年代が近く、大人とのちょうどよいパイプ役になっているということをおっしゃっていました。これらの活動を地域全体で連携し、充実させることで、地域の人たちと子どもたちのふれ合う機会が増えることにより、いじめ防止につながると信じて活動しているとおっしゃっていました。

ほかの委員からは家庭との連携も難しいケースがあるので、こういった活動を通して、つながりが持てればいいと感じた。また、早期発見という観点から言えば、多くの人にかかわって、いろんなチャンネルで見える目があつたほうが効果的であるという御意見をいただきました。

一方、実際にそういうところに出てこられる方は、家庭的に問題のない子であつて、来ない人のほうが問題がある場合が多く、そういった来ない人と地域との結び

つきを強くしていくことが大事であるといった御意見もいただきました。

次に鶴迫様からは、中学校PTA連合会の携帯スマホワーキンググループの活動報告をしていただきました。このワーキンググループはNPO法人青少年メディア研究協会の下田先生に講師として来ていただき、昨年の11月から毎月1回話し合いの機会を設け、活動しています。活動のきっかけはLINEによるいじめで転校した生徒がいたことを受け、中学校PTA連合会の理事会で呼びかけて、メンバーを集めました。

そこで行われた情報交換では、LINEによるいじめで不登校になったという話や、スマホを持たない友人の写真を、スマホを持っている子がツイッターにアップしたり、学校内で撮った写真がネット上に流れたりしたこと。あとLINEのグループ内で誹謗中傷にあったといった話から、実際に子どもたちがどういったことを考えているのかを知りたいということになりまして、中学校PTA連合会でアンケートを取ったそうです。アンケートは市内の中学校で中学校PTA連合会に加入している37校中20校の生徒1,929名、保護者1,433名から回答がありました。アンケート結果からは、生徒の約半数が携帯スマホを持っており、その中でLINEを多用している子が約40%いることがわかりました。また、0時以降も使っている生徒も多くいるといった実態が見えてきました。

話し合いの当初は、LINEというものが悪いという話にもなったんですが、話し合いが進むに連れて、LINEそのものが悪いのではなくて、使い方に問題があるという話になりました。そういった話し合いを受け、実際に子どもたちがどういうふう困っているかを、子どもたちから意見を直接聞きたいということで、1月30日に中学校PTA連合会主催の中学生ミーティングを開催することになりました。スマホのある生活を子どもたちと一緒に考えていきたいと市内の中学校に声をかけ、生徒や先生、保護者のいろいろな意見を聞いて、最終的には指針や目標をつくりたいと考えているということです。

他の委員からは、LINEの使用方法や、ルールを知らない子どもが多いといった御意見や、知らないままに友達と始めてしまう。専門家や詳しい知識を持った人から、フェイスブックやツイッター、LINEといったSNSのそれぞれの特徴や違いを聞いて、どういう使い方をすると正しく使えるのかをきちんと理解するべきであるといった御意見や、子どもの知識が保護者の知識を超えており、保護者が危

機感を持つ必要があるといった御意見が出ました。

そのほか、スマホの依存性の強さや、昼夜逆転して不登校ぎみになってしまうといった実態、子どもの善悪の判断力を高める必要性、学校と保護者の危機意識の差が問題であるといった御意見も出ました。

以上の二つの報告から本推進会議では、地域との連携の重要性と喫緊の課題であるスマホ等インターネット使用に係るルールづくりの必要性を共通理解し、今後のいじめ防止に向けた示唆をいただきました。

最後になりましたが、中学校PTA連合会の鶴迫様の報告の際にも触れた中学生ミーティングについて改めて説明させていただきます。

1月30日、土曜日、14時から教育センター大会議室において中学生ミーティングを開催いたします。現在小学校PTA連合会にも声をかけているところです。小学校PTA連合会、PTA中学校連合会、中学校生徒会で、スマホのルールについて話し合いを行う予定です。この中学生ミーティングには、指導主事も参観し、ここで話し合われた内容を踏まえ、八王子市の携帯スマホルールを作成していく予定です。

報告は以上になります。

○坂倉教育長 「第2回いじめ防止対策推進会議について」の報告は終わりました。本件について御質疑はございませんでしょうか。

今の2番の内容の3のことはいいと思うし、説明も丁寧だったのだけど、次第を見ると、3番の非公開で27年度学校からの報告についてというのがありますよね。それで、一つは非公開にした理由を聞きたいんだけど、それから非公開にするくらいだから、説明も難しいのかもしれないけれども、なおかつ八王子の推進会議の中で具体的なケースについては、また別なものをつくるというからいいけれど、ここで項目として入れて、こういうふうに推進会議をやった以上、ある程度どんなような傾向のものが出たのかというのは聞きたいと思いますし、流れとして、それから学識経験者の助言でどんな話があったのか。それもなおかつ、普通だったら2の(4)にするのではなくて、3の後、具体的なケースもいるのではないかなと思うのだけれども、その辺の組み方が、前のときも言ったけれども、形式的にするのではなくて、具体的なケースは別にしても、実態的なものにしていくというときに、やはりまだ少し私の考えとは違うので、その辺も含めてちょっと御説明というか、

お話が欲しいなと思います。

○高木指導課指導主事 説明のほうで漏れてしまいまして申しわけございませんでした。

次第にある非公開の案件については、今回は特別そういった案件がございませんでしたので、ここでは話し合うことはありませんでした。ただし、今後非公開の案件については毎回こういったふうに次第に入れていきまして、あった場合には、ぜひ御意見を伺うという意味で、こちらに書かせていただいています。

また次第の流れについては、また検討させていただきたいと思います。

○坂倉教育長 その報告はなかったというのだけでも、どう想定しているのかというのも課題だと思うんです。逆に言うと、大きな事案じゃなくても、自分の学校で、まさにここでスマホなんかを打てる中でこんなところは苦勞しているとか、逆にこんなふうに行っているよという形を、もっと積極的にやってもいい気がします。やはりまだ何なのか、学校の不祥事ではないのだけでも、マイナス面は余り出たくないという意識がちょっと見えるのです。全くないことはないと思うので、報告して処分ではないけれども、みんなで議論すれば誰かが処分とかというのではなくて、小さな話はいっぱいあると思うので、その点のところあたりを出しやすくするというか、せっかくここに入れている以上は、そういうところの工夫というのはどんなふうに行っているのですか。

○佐藤統括指導主事 今の件についてでございますが、まず今回非公開の案件がなかったことにつきましては、学校のほうにいじめの実態の調査をふれあい月間等で行っておりますが、その中で、一応解消した、または解消して見守りに入っている状況であるという案件。それ以外について、継続しているものにつきましては、子ども家庭支援センターや心理士、ドクターが入って、いじめの疑いということで、相談・対応に入っているんですが、いじめの案件だけでは片づかないといえますか、いじめ以外の要素のかかわりが多いということで、そちらのほうについては今回非公開のほうには出さなかったということになっております。

また、この委員に入っていらっしゃる校長が2名おりますけれども、校長と話をして、次回どのケースを出すかということも、今打ち合わせをしているところでございます。

以上でございます。

○坂倉教育長 最後のところがあるからいいなとは思ったんですけれども、防止がやは



り大きな意味だけれども、現実には起きている中で、そういう部分をどうしていくかとなったとすれば、すごく大きな案件でなくても、ここでやっている（３）のアイはすごくいい動きだと思うんだけど、やはり具体的なケースというものを、どういうふうにしていくかという意味では、非常に大きいので、それがなかったというのが、ちょっと残念なので、ぜひそんなふうにしてほしいと思います。

あと２の（４）の学識経験者の助言については、これは例えば（２）の実態調査の結果も含めてだと思っんですが、どのような助言があったのか、簡単でいいので、御紹介いただければと思います。

○佐藤統括指導主事　学識経験者のほうからは事案をもとに御助言をいただいたというところがございますが、その中で今LINEということがかなり話題に挙がっているけれども、それは現代、LINEということが話題になっているだけで、大人が生きてきた中にはグループサウンズが不良でいけないんだとか、いろいろなことがあったと。ただただそこをだめだとか、いけないことだということではなくて、やはり子どもと大人が対話をする中で、リスク、なぜそれがいけないのかとか、どういう使い方が必要なのかとか、そこを考えていく必要があるだろうと。

それから、学校のほうが授業やいろいろな取り組みの中で、教師がといいますか、大人が、これはだめなんだ、こう使ってはいけないということだけになってしまうと、子どもたちは授業の一環という形になって考えなくなってしまうと。自分たちの問題として、考える必要があるだろうという御意見をいただきました。

また、加住地区の青少対の方からも御報告がありましたけれども、やはりそこも踏まえて、大人と子どもが会話をする時間が大切であると。そこをどう持っていくかということが大切。それから大人のほうは投げかけたり、問いかけたりして、子どもたちが自分たちで考える、そういう状況をつくっていくことが大切であるという御助言をいただきました。

以上でございます。

○坂倉教育長　ITがICTになって、何が違ったかということとコミュニケーションが双方向性になったわけだけれども、その代表例がLINEだと思うんですが、一つにはIT時代のIのほうの依存症といいますか、パソコンや何かの依存症も問題だけれども、新しい問題としてCのところの相互が出てきたんだけど、それは決して、それこそ今お話があったように、グループサウンズとかバイクがいっぱいあっ

たときに、それ自体が悪いのではなくて、これからの子どもにとって、ICTは必ず必要な中で、どういうルールをつくっていくか。そのときになおかつ、親子で話し合ったり、自分たちで話し合うことが大事だということで、裏につながったというわけですよ。

そうしたときに、地域も含めてその話し合いが必要というような形だと思うので、その辺もぜひ、うちの方向と同じなんだけれども、それから強制的にルールをつくるのではなくて、納得した上で一定のみんなのルールをつくっても同じだと思うんですが、ちょっと御説明があればありがたいと思いました。

ほかに御質疑はございませんでしょうか。

○星山委員　やはりいじめというのは、とても深い問題で教育委員会でもとても取り上げられる重要な案件の一つではないかなと思うんですが、私は子どもの世界と私たちのような立場にある大人との危機意識の差というのが一番大きい問題だろうというふうに思っていたので、今の御報告の中で、そのキーワードがよく出てくるなというふうに感じました。

一番最初の報告をいただいた中で、八王子としてというか、加住小・中の取り組みを例に引いて、地域の人が多くかかわることによって一つは予防的なかかわりになるのではないかという方向性がとてもいいと思いましたし、それから2番目も前々から言われている私たちが使ったことがない、つまり私たちは小・中学生のときに、スマホを使ったりLINEを使ったという経験がない大人が、今の子どもたちがどういう状態にいるのかという、想像力を働かせなければいけないというところで、そもそももうそこですごくズレがあるんだなというあたりのところを、PTAを初めとして、よく共有されているんだということがわかりました。

これからやはりリスクに関しては、学校教育の中でも積極的に取り入れていかなければいけないし、また親御さんもこういうことなんだということをきちんと学んでいかないと、私たちが学習していないことなので、非常に重要だなというふうに思いました。これは私の感想です。

前も申し上げたかもしれないんですが、御報告の中になかなか出てこないと思うのは、早期発見と対応のところ、なぜいじめられている子が助けを求めないかという視点だと思うんです。私はここがいじめの一番大切なところだと思っていて、いじめられていてもみんな隠すんですよ。学校も何となく言いたくないと思う

のと同じように、いじめられている子がまず最初に思うのは、恥ずかしいとか、自分がいけないのではないかという自己否定の気持ちというのがすごくありますし、次に大人との信頼関係ができていない中で、特に担任の先生に言ったらもっといじめられるのではないかというのが大半なんですよね。この心理をつかまないといつまでたっても、私たちが一生懸命検討会をしても、いじめはなくならないと思うんです。

この辺のところを論点として、語られていたかというところがとても気になったので、ちょっと伺ってみたいかなと思います。つまり大人の視点ではなくて、いじめられている本人の当事者の視点というのが、すごく欠けているのではないかなと思って、もしここにいじめられている子がいたら、この子は今どうしたらいいのかということを具体的に伝えてあげないと、では我慢すればいいのかとみんな思っていると思うんですよ、大半の子が。だけど、そうではなくて、誰に相談すればいいのか。みんな担任の先生に相談するのを怖がるんですよ。でも大人の世界からいったら担任や親に相談すればいいのではないかと思うけれども、それが言えないという現実こそが課題なんだということを、やっぱり大人が感じていかないと、いつまでたっても、自分が悪いからとか、もっといじめられるのではないかと。

それから、今社会的に出ている事件なんかでも、もともといじめられている子を助けて、そして自分が次の日からターゲットになって自殺まで追い込まれる子はいっぱいいるという現実を、やっぱり私たちがちゃんと認識していかないと、すごくマインドコントロールと言ったら言葉が強いかもしれないんですけども、心理作戦的な世界でいじめは起こっていくんだということを、やっぱり大人の側がきちんと理解する必要があるんじゃないかなと、ちょっと私の個人的な見解になってしまいますけれども。

具体的に言うと、例えばいじめられている子がいたら、どこに行けばいいのか。担任の先生が怖いときは、では次は養護教諭なのか、それとも校長先生なのか、それともカウンセラーなのか、それともいじめられているんだよ僕は、という何かボックスみたいなものがあって、違うルートでそれを救えるのかとか、もっと具体的にいじめられている子を救う手だてを考えていかないと、いけないのではないかなと。

それから親御さんは、では相談されたときにどう動くのがいいのかということ

親も知らないのではないかなと。ある親御さんは、あなたが我慢すればいいのではないか。もっとひどくなったら大変だからというコメントを打つ親もいるかもしれないし、では先生もわかっている、本当に手を打っているのかなといったら、見て見ぬふりしている先生もいらっしゃってはいけませんけれども、まさかそんなことはないかなとか。それから教育委員会は何をしなければいけないか、皆がもっと当事者意識をもって、本当にいじめられていて、学校に行きたくなくって、生きるのがもつらいと言っている子に対して、もっと気持ちを寄り添うような方法を考えていただきたいなど、個人的に思っているんです。その辺のこととかは出ましたでしょうか。

○高木指導課指導主事　最後の学識経験者からのというところで、山下先生からもお話が実はありまして、いじめられている子が言えない実態というのは実際にはやはりあると。では言える関係というのはどこにあるのかというのは、全くおっしゃるとおりのことが話し合いに出ました。

いじめについては、もちろんまず未然に予防というところは大事なんですけれども、早期発見、早期対応ということで、早期発見をするために、やはり多くの目で見ることがあるのではないかとというところで、ただ多くの目で見るとはなくて、言いやすい関係づくりというところが必要になってくると。加住地区のほうからはそういったところの視点でお話をいただいていると私は感じています。子どもがただ挨拶をされている大人というだけではなくて、一緒にサタデースクールとかで遊んだりして、関係をつくっていく、人間関係をつくっていく。そこで言いやすい関係ができてくるだとか、あともう一つは、いじめられている子というのも、いじめている子がいるということは、周りで見ている子もいるかと思うんですね。そういった子が、そういった仲よくなった大人に情報を発信する。そういった方法もあるのかなというふうにお話を伺って思いました。

今後、またいじめを言いやすい環境づくりという視点でも、こちらの会議で内容に入れていきたいと思っております。ありがとうございます。

○坂倉教育長　具体的には年3回くらいアンケートを取っているんだろうけれども、そこで書ければいいけれども、書けなかったらというのが今のお話なんだけれども、例えば書いてきたとき、そのときどんなような対応を各学校ではしているのかというか、教育委員会はどんなような指導をしているわけですか。誰にも見えないよう

に、簡単なのは教室で目をつぶって手を挙げるのもあるし、それから紙にも書かせて出したりするんだと思うんだけど、そこで何らかの兆候があったときは、どんなふうにしているのですか。

○高木指導課指導主事　学校いじめ対策委員会というのを設置しております、いじめの疑いがあるという段階で、必ず会議をしてくださいというように学校に伝えてあります。また、その会議はいじめがない場合も定期的に行い、いじめの発見についてどうしていくかとか、いじめが今後起こらないようにどうしていくかということ話し合うように学校のほうには指導しています。学校では、学校いじめ防止基本方針というのをつくっていますので、そちらについての活用ということ、こちらのほうは強く指導しております。

○坂倉教育長　ケースによるんだろうけれども、それが具体的に書いてあったとき、例えば誰が行くのですか。校長先生が行くのか、養護の先生が行くのか、それとも担任が行くのか、何かしら放っておくわけではなく、当然どうしたのと言うわけですよ。その辺りはどのような形が一般的というか、当然とっているルールとか何かできているのですか。

○高木指導課指導主事　まずいじめを発見した場合、その先生から主幹なり管理職なりに報告があります。そこで必ず学校いじめ対策委員会のメンバーがおりますので、そこでその案件を出していくと。学校いじめ対策委員会のほうは基本的には管理職は必ず入るようにしております、スクールカウンセラーの先生や、生活指導の先生方が入っていらっしゃいますので、発見されたらまずその先生だけで抱えるのではなくて、まず生活指導主任の先生とか、管理職に報告していく。そこからまた話し合いを進めていくという流れになっております。

○坂倉教育長　多分、組織としてはいいと思うんだけど、星山先生の言っていることとか、やはり伝わっていないのかなと思うんだけど、その子どもにいかに早くどうするかというところが、今の答弁で全部欠けているんだよね。やはり学校の組織として、大きくさせなかったり、発展させないために、そのことは大事だけでも、変にとられれば、組織を守るために、共有しているのかなと捉えてしまうので、まさにおっしゃったのは、そのときに、その子にどうやるのということをおっしゃったと思うので、そのあたりの考え方みたいなところを、少しまとめて挙げないといけないのかなと。もちろん各学校の方針でもいいのだけれども、まずは

挙げますよという、学校はそうなのでしょうね。何があっても東京都からいろいろ言われていることがあるんだろけれども、星山委員が言いたかったのは、今まさに困っている子どもにどうするのと言ったと思うんだけれども、ちょっとかみ合っていない気がしたので、どうなのかなと。

○興水委員　質問で事務局が答えるというやりとりも、もちろんすごく大事だと思いますが、ちょっとすごく大事な論点ですので、教育委員会の中で少し論議をさせていただけたらと思うんですね。

いじめにつきましては、きのうも私は村松委員と一緒に文科省が召集した市町村、教育委員会の研修会に行ってきましたが、教育界全部の柱として立った中の大きな一つとしていじめの柱が立っていました。たくさんの区市町村、教育委員が参加して、そこで討議をしていましたが、いじめという実態は必ずある、でも絶対に許してはいけないと。ある意味すごく自己矛盾を持ったテーマだろうと思いますので、いろいろ論議をする中で考えていかなければいけないと思うんですね。

今、論議の中心になっていた、その子にどうするかということは持っていらっしゃると思うんですよ。これは東京都からも出ているはずですよ。その子に対してどうするか、組織としてどうするか、それから保護者に対してどうするか、地域に対してどうするかということは、それはもう想定された流れがあると思います。

それをもう一回確認することと、それからもう一つは非常に個別的、個人的なことですので、痛いと言える関係をどこにつくるかというのが、もう一つ日常的に必要なことだろうなと思いながら聞いていました。今の御説明の中で言うならば、加住の中で日常的に子どもが生き生きとするような取り組みを、地域も、それから保護者も一緒になって、地域を開放することによって、活動することによって、耕していると。これはすごく大きいことだろうと思います。

もう一つは、斜めの関係。子どもが言えない、親にも言えないんですよ。厳しい状況だったら先生にも言えないですよ。そうするときには何があるかというときに、斜めの関係、パイプになる自分に近い人とか、同じ体験を持った人とかという、斜めの関係をつくることもいいのではないかと、これも高木指導主事の御報告から私は受けとめたところです。これもとても大事だろうと思います。

それからあとは専門機関、これについても御報告があったというふうに受けとめました。それを、この報告の中で、こういうことが明らかになって、具体的にこう

すれば効果があったよというふうな、成功体験というか、ちょっとでもこうやったらいい芽が見えてきたよというふうな、そういう報告をつくっていくことが大事なのではないかなと思うんです。

そういう意味では、鶴迫さんのPTAのほうでやられた、実際にいじめられて転校したという、本当に生々しい体験から学んでここまでやってきたというのは、私はすごく大きなことなんだろうなと。なかなかこういうことって、表に出せない。隠すとか隠さないではなくて、なかなか言えないところを組織としても掘り起こして、具体的に子どもの意見をとった。37校中20校のアンケートが返ってきて、2,000人の子どもから声が出たというのは、これは大きなことだと思うんですが、でも一方で課題とすれば、あと17校はどうなっているのかというところに目を向けてやっていただけたらと思います。

また、PTAだからこそできたのは、親からもアンケートを集められたということだと思うんですね。1,400人が返してくるというのは、これはすごく高い意識があるんだろうと思うので、できれば、こういう報告会の中で、前向きに、ここはよくなったとか、こういう芽が使えるというふうなものを、うんとクローズアップして、ではやってみよう。全てのケースにそれが対応できるかは、無理だけれども、でもこれをやったらちょっとでもよくなったというような、そんな報告がある意味、非公開の中でも具体的なケースで出てくれば、一步一步進んでいくのかなというふうな思いで聞いていました。

ITについては、また別途ですけれども、いじめというか、個人に対してどうするかというのは、すぐに答えは出ないと思いますが、今の報告の中で幾つかのヒントがあったのではないかなというふうに思いながら、伺っていたというところです。

できれば、ほかの委員さんお願いします。

○村松委員　この20校の提出があったということで、ほかのところは一応全部には語りかけたんですよ。

○佐藤統括指導主事　この11月に行ったアンケートについては、中P連のほうで、役員さんで抽出校という形で、全校には声をかけていない状況です。今後はまたちょっと全校の把握も必要かなと思っておりますが、またそこは市教委としても考えていきたいと思っております。

○村松委員　先ほど星山委員、興水委員もおっしゃっていましたが、最近学校訪

問ですとか、いろんなところで話を聞かせていただいている中で、私が必ず聞くことが、いじめの認知件数はありますかというふうに聞くんですね。そうすると、ありませんというところと、いや、実はこういうことがあります。非常に詳しく分析をしていらっしゃる校長先生もいれば、そうじゃないところがあります。では、ないと答えた校長先生は、いじめの疑いがあるという段階の、そういう認知されていることはありますかと聞くと、それもありますという方もいらっしゃいます。そんなことは絶対あり得ないと。

例えば、何かの本で読みましたけれども、虐待される子どもというのは、親がそういう体罰をしているときには、自分が悪い子どもだから親に殴られる。親に愛されたいから、それをじっと我慢する。自分で親に体罰を受けていることを、ましてや他人、友達、先生に言うのは、親の悪口を言うことになるから、子どものほうからなかなか言えないんだというふうにおっしゃっていましたが。それと同じで、やっぱり子どもというのは、いじめられている、本当に恥ずかしい、もうどうにもならないということで、なかなかこういう先ほどいじめの認知件数が全くないなんて言う校長先生や、その学校の余り課題として取り組んでいない学校の教師の担任の先生とかに、子どものほうから僕はいじめを受けているんですとは、なかなか言えないと思います。逆にそういうふうに本当に取り組んでいる学校は、やはり全体で、やはりそういう子どもも雰囲気、実はというふうに話すということもあると思うんですね。

ですから、やはりいじめで転校してしまったなんていうのは、八王子の小・中学校からは本当に今年は一人も出さないような取り組みが必要だと。ではどうすればいいかという、やはり一番トップの校長先生がもっともっとしっかり問題意識を持っていただいて、学校のほう、教員または副校長先生と共有しながら、やはり子どもというのは必ずサインを出しているはずなので、ぜひ徹底して今年はいじめの防止対策推進会議の中で非公開の中でも話をしてもらって、どんどんそういうところで、課題を見つけて、認知件数がないということを使う校長がいないように、徹底してその辺は指導していただきたいなというふうに思っております。

○和田委員　　今のお話にあるように、私はかつて高校3年生の女の子がいじめで自殺をしたという母親の講演をうちの学校に来てもらってしていただいたことがあって、娘は笑いながらいじめられて死んでいったという言葉、その講演の中で話してい



るんですね。前の日、ちゃんと夕食では明るく笑っていたのに、次の日の朝には亡くなっていたという、そういう状況があって、やはりいじめられている子たちは、必死に自分がいじめられていることを隠しながら、孤立感を味わって、そしてどんどん自分を追い詰めていくという、そういう形になっていく例がかなりあるというふうに私も認識をしています。

星山委員から話がありましたように、やはり、いじめられている子の相談相手が周りにいるということが、大事なことのひとつだと思うんですけども、なかなかその一歩が子どもから踏み出せない、子どものほうから相談をするということが、なかなかできない状況の中で、やはり一つの救いというのは、周りからちょっと変だな、ちょっと変わったな、いつもと違うなということに気づいたら、声をかけてあげるとい、これは村松委員からも話があったように、声をかけてあげるといことがないと、なかなかそのきっかけがつかめないというのが実態なんですね。

なので、やはり前にも話があったように、ノートの中に少しちょっと何か書いてある、自分がこういうことを考えているということが書いてあったり、まさにLINEの中にそういう自分の兆候を書くような部分があったり、そういったものをやはり周りにいる大人たちが見つけてあげるといことも一つの解決の仕方、対応の仕方ではないかなというふうに思うんですね。

その意味で、青少年対策の加住地区の取り組みというのは、いじめも意識しながら、そういうさまざまな活動をしているわけなんですよ。やはりこの会議の中で、やはりいじめがテーマになっているから、自分たちが取り組んでいる普段の活動がいじめとも関連していて、重要な役割をしているんだということを、委員さんはわかるわけけれども、実はほかの地域の方たちの中の取り組みというのは、なかなかそこまで意識化されていない。自分たちの取り組みはやはり人間関係をつくりながら、子どもに声をかけたりとか、子どもの変化に気づいたり、そういうことも一つの役割として担っている取り組みをしているのだということを、やはり理解していただきたいなというふうに思っているのです。

そういう意味から言うと、今回は加住小・中の一つの例を挙げていただいたわけですけども、委員でなくても、ほかの地区でどういう活動をしているかというのを、やはりこの会の中でぜひ紹介をしていって、そしてほかの地域での取り組みについても、そういう意識も持ってくださいよというメッセージを送れるような会議

の進め方にしてもらいたいなというふうに思うんです。報告をして終わりではなくて、報告をした後に、どうですかということを中心に広げていくという取り組みが必要になってくるのではないかなというふうに思っています。

それで、やはりこのPTA連合会の取り組み、学校で担任がいじめを発見するというのは、アンケート調査的には多いわけですがけれども、やはり保護者もそういう面をきちんと持ってもらうという意味から、やはりこの取り組みをPTAの中では相当いろんなことを伝えて注意しましょうという働きかけや、チェックポイントなどもいろいろ紹介しているんだろうと思いますけれども、やはりここでの会議の内容を連合会に戻ったときに、またきちんと伝えてくださいというような、そういうことをこの会議の中からはぜひ発信してもらいたいというふうに思っています。

○興水委員　　つい最近の自殺の案件でも、先生もう僕限界だとか、だめかもしれないというふうに連絡ノートに書きながら、それを見ながら、やはりこれはちょっとした冗談だろうとか、いつもこの子はここにこしているからとか、いつもは元気だからというので、結局見逃してしまったという、そういう事例が後を絶たないわけですよ。そう考えると、やはり芽を見つけるというのは、いろんな視点、いろんな角度から、その子を見なければ、その芽は見つからない。見つけ切らなかった教師に問題があるだけではなくて、やっぱり見えなくされている、ストレートには出なくなっているという芽があるわけですから、ぜひ多くの目で見ると、学校の校長はもちろんだけれども、地域もPTAもという意味で、この取り組みというのは、これからどんどん精度を上げていただきたい。使えるものにしていただきたい。消化する行事報告会ではなくて、これをやったから、では次に何をやろうかというところをお互いに確認して解散するような。うちでもこれだけはやってみようというふうな、お互いの共通意識を生むような、そういう終わり方というか、オープンエンド、次へつながる終わり方というのを、この会の運営で考えていただけたらなというふうに思います。

○星山委員　　私も青少年と近い位置にいるので、いじめの話は本当に身近にいろんなところで聞くわけですがけれども、さっき申し上げたように、当事者がいじめられているんだよと言えないというところが一つ。次に私が深刻だと思うのは、友達がいじめられているのに助けられない。これも非常に深刻だと思うんです。よく傍観者は加害者だということですがけれども、そういう意味ではもうみんな加害者なのではない

かなと。みんな知っているのを見て見ぬふりをしているという恐ろしさが、やはりその当事者が声を上げられない大きい理由になっているのではないかなと思います。

どれくらい昔かわかりませんが、昔はいじめられている子のことは見えていたし、いじめられている子がいたら正義感の強い子が来て、何をやっているんだよと言ってくれる子どももいたし、先生もいたけれども、今は本当に見てみないふりをして、みんな通り過ぎていくんだなという、この恐ろしさというところに手を打っていかないといけないのではないかなと思います。

そういうことはあるといっても、やはり輿水委員もおっしゃっていましたが、お子さんに対しても親御さんに対しても先生に対しても、こうやればこのいじめを解決できたよという、うまくいった事例の積み重ねというのがやはりとても大事かなと思います。私たちも一生懸命考えて議論しているわけですが、どうも解決策がはっきり見えない中で、こんな取り組みをしたらよかった、加住のもいいと思いますけれども、例えば子どもさんが具体的に隣の席の何々君がいじめられていたんだよと、僕はどうしたのって。例えば、私が聞いているようなうまくいかない案件だけではなくて、もしかしたら救えたということもたくさんあったのではないかなと。先生もこうやったらうまくいったよって、何かそちらの事例をすごく知りたいなという気がしましたので、もしまたこんな機会がありましたら、ぜひ私たちが、一つでもいいので、具体的に子どものためにどうしたらいいかということ学べるような、そんな機会になったらありがたいなというふうに思って伺いました。

以上です。

○坂倉教育長 次回以降の会議につきましては、前のときに会議の数もある程度必要だよと言いましたが、今のような御意見を参考にして、なるべく多くの目で見ることができたり、発信できるような、本人にしても周りにできるような、また、それからそういう事例が共有できるような会議にしていただければ幸いと思っております。

最後に1個聞きたいのですが、裏面なんですけれども、ここで全体を、先ほど、どのくらいの学校にやったのという中で、これから全体にというお話にもつながると思うんですけど、どの辺に配ったのか聞きたいです。今回の議論の内容をもとに各学校でも議論していただくことになりまますのでという言い方は、していただき

たいのかもしれないし、意気込みがあつていいんですけども、人によっては反発を持つかもしれないと思うので。P T Aの主催だけでも、各学校の家庭数くらいには配ったのですか。どれくらいこれを配ったのですか。

○佐藤統括指導主事　こちらのほうはP T Aのほうから各P T A会長のほうに送られて、印刷という形になっています。あとは小P連のほうには、教育委員会として配付させていただいて、P T Aのほうに周知をお願いしますというお話をさせていただいております。

○坂倉教育長　一生懸命中学校のP T Aさんがやってくれたから、なかなか難しいのかもしれないけれども、後援するくらいのつもりで紙くらいは家庭に出してもいいのかなと思いましたので。

他にはよろしいでしょうか。

続いて、教職員課から2件報告を願います。

まず、「平成27年度文部科学大臣優秀教職員表彰の被表彰者の決定について」の報告をお願いいたします。

○廣瀬教職員課長　それでは、平成27年度文部科学大臣優秀教職員表彰の被表彰者の決定につきまして、御報告申し上げます。

被表彰決定者でございますが、船田小学校・主任養護教諭、牧口聖絵。功績は保健指導の充実でございます。平成26年度東京都教育委員会の職員表彰を授賞しております。表彰式ですが、28年1月18日午後1時からメルパルクホールで行われます。

以上でございます。

○坂倉教育長　ただいま、「平成27年度文部科学大臣優秀教職員表彰の被表彰者の決定について」の報告が終わりました。

本件について御質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂倉教育長　それでは引き続き、「平成27年度東京都教育委員会職員表彰の被表彰者の決定について」を報告願います。

○廣瀬教職員課長　平成27年度東京都教育委員会職員表彰の被表彰者の決定につきまして、御説明を申し上げます。

内容につきましては、主査の石川のほうから御説明申し上げます。

○石川教職員課主査　それでは、平成27年度東京都教育委員会職員表彰の被表彰者が決定いたしましたので、報告いたします。

個人につきましては、管理職45歳以上、45歳未満と分かれております。

まず管理職につきましては、第五小学校、山口菜穂子校長。功績の内容は学校経営・体育研究の推進でございます。

続きまして、45歳以上の部は2名いらっしゃいます。

別所小学校、鶴田麻也美主幹教諭でございます。功績の内容は、生活指導の推進でございます。

45歳以上二人目は、第六中学校、平山公紀主幹教諭でございます。功績の内容は保健体育科教育の推進でございます。

続きまして、45歳未満の教員につきましては、横山第二小学校、上田隆司主任教諭でございます。功績の内容は体育科教育の充実でございます。

最後に団体につきましては、第五小学校が選ばれております。功績の内容は、研究・研修の充実でございます。

表彰式につきましては、2月12日、午後4時から東京都の都民ホールにて開催されます。

報告は以上となります。

○坂倉教育長　文部科学省のほうは、文科省で選ぶので、東京都の中の全く推薦というのはないのだけれども、東京都については市表彰を受けたり、受けていなくても市のほうで推薦しているので、その推薦状況と結果とは、どうでしたか。

○石川教職員課主査　今回につきましては、市が推薦したのですが、落選してしまった方が2名いらっしゃいます。校長の部でお一人と、45歳以上でお一人が落選してしまっております。

○坂倉教育長　その辺のところの内容の説明みたいなものは、東京都から来るのですか、来ないのですか。

○山下指導担当部長　具体的には問い合わせしても都のほうで、要するに都の基準に照らしてということなんですが、内々の話では、やっぱりトータルの人数の勘案で、やっぱりそのときによって上位からというようなことはあるというふうに聞いております。

○坂倉教育長　予算がどのくらいかわからないけれども、ある程度各市から挙がってき

て、それなりだったとすれば、よほどの明白がなければとは思いますがね。都表彰だから我々が選ぶのではないし、選ばれた方々はおめでとうということだけでも、我々がこれで認めたときの方もすごくよかったような気がする中では、ちょっと統括校長の制度は仕方がないにしても、この辺のところは、また何かの機会に言ってみます。

ほかに御質疑はございませんでしょうか。

- 興水委員 感想も含めて。大体、体育か、保健体育か、生活指導というのは、これは本市がそうだから、本市だけ重なってしまったのか。都全体が何となくそっちのほうにバランスをかけて、ウエイトをかけているのか。そういうところはおわかりなんでしょうか。急な質問で申しわけないのですが。
- 石川教職員課主査 主たる功績の一覧が発表されてございます。その中には社会教育、それから生活指導はありますね。家庭科や人命救助と、それから算数科、図工とさまざまなジャンルから選ばれてございます。
- 興水委員 本市はどちらかというところ、こういう方がということですね。わかりました。
- 坂倉教育長 オリンピック・パラリンピックの関係もあって、特に横二と第五小は競ってという言い方はおかしいんですけども、一生懸命体育をやったところもあると思います。特に六中の先生は、オリンピック・パラリンピックの八王子の教育に出ていましたし、小学校への指導など非常によかったです。

それでは、続きまして、生涯学習政策課から2件報告願います。

まず、「平成27年度青少年海外交流事業の実施結果について」報告願います。

- 井上生涯学習政策課長 それでは、生涯学習政策課から2件報告させていただきます。担当主査が体調不良のため、2件とも私のほうから報告させていただきます。

まず、平成27年度青少年海外交流事業の実施結果についてでございます。お手元の資料に沿って説明させていただきます。

今回は平成27年12月26日から29日の4日間で、台湾高雄市との軟式野球を通じた交流を実施いたしました。

派遣団は中学生16名、教員3名、事務局3名の計22名。

親善試合は、27日28日の二日間で、高雄市内にあります立德野球場、写真にもあります、すばらしい球場で実施させていただきました。

現地の気温は27度と暖かいというよりも、暑いという状況でした。

まず27日ですが、始球式を私、生涯学習政策課長が行い、忠孝中学校と対戦いたしました。第1試合は1対1の引き分け、第2試合は5対0で八王子選抜が勝利いたしました。

28日は、始球式を高雄市情報国際課長が行い、その後八王子市長から高雄市長への親書を手交し、この日は前金中学校と対戦いたしました。第1試合は3対1、第2試合は2対1と、いずれも八王子選抜が勝利し、トータル3勝1分と優秀な成績をおさめました。

また、二日間とも第3試合には交流試合を実施しました。各チーム16名中の半分の8名が入れかわり、混合チームで対戦し、八王子の選手たちは習得した中国語を使いながら、積極的に交流をしておりました。

市内見学では、歴史博物館、高雄市立図書館や観光施設などを見学し、異文化を体験することができました。

この交流事業の様子は2月1日から15日までの15日間、八王子駅南口総合事務所で実施するパネル展において、公開いたしますので、ぜひお立ち寄りいただければと思います。

最後に選手から感想文という形で感想をいただいておりますので、主立ったものを紹介させていただきます。

文化の違いに驚きました。この貴重な経験を今後の人生に生かしていきたいと思っています。今回の経験を生かし、将来は海外で活躍できるよう、野球を頑張りたいです。充実した4日間を過ごし、得たものは計りしれないほど大きなものでした。御協力いただいた皆様に感謝いたします。

以上、主立った感想になります。説明は以上です。

○坂倉教育長　　ただいま、「平成27年度青少年海外交流事業の実施結果について」の報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんでしょうか。

南口総合事務所の展示スペースではやるけれども、本庁舎ではやらないのですか。

○井上生涯学習政策課長　　本庁舎でもやりたいところですが、今回は南口の総合事務所のほうで実施いたします。

○坂倉教育長　　よろしいでしょうか。

では引き続き、「平成27年度全国家庭教育支援研究協議会における実践交流会

への出展について」を御報告願います。

○井上生涯学習政策課長　それでは引き続きまして、平成27年度全国家庭教育支援研究協議会における実践交流会への出展について、説明させていただきます。

来る平成28年1月28日、木曜日から、29日の金曜日にかけて、文部科学省主催による平成27年度全国家庭教育研究協議会が開催されます。催しの詳細につきましては、お配りしました資料のとおりでございますけれども、この協議会では、今年度は地域や学校を初めとする豊かなつながりの中での家庭教育支援をテーマに、家庭教育が困難な現代の社会で求められる支援とは何かについて、その課題や取り組みの方向性について検討しております。

事例報告や、基調講演、パネルディスカッションのほか、28日には全国各地で活動している家庭教育支援チームによる活動報告や、情報交換を行う実践交流会が開催される予定です。本市からは、家庭教育支援事業を市と共催しております市民団体、「星とおひさまF i k aキャラバン」が出展いたします。出展内容につきましては、市との共催事業「パパママ支援ワークショップ 星とおひさまF i k aキャラバン」の紹介のほか、支援活動に係るパネル展示やチラシの配布を行います。

本日は展示いたしますチラシのほうをA4判でお配りしていますが、当日はA1判にして大きくして展示する予定でございます。八王子家庭支援チーム、「星とおひさまF i k aキャラバン」と書かれたチラシになります。

会場は、渋谷区にあります国立オリンピック記念青少年総合センターとなりますけれども、お近くに行かれた際にはぜひお立ち寄りいただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、活動報告等の実践交流会につきましては、初日28日の17時25分から18時55分となっております。

説明は以上です。

○坂倉教育長　ただいま、「平成27年度全国家庭教育支援研究協議会における実践交流会への出展について」の報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんでしょうか。

○興水委員　質疑ではありませんが、これは星山委員が中心になってお進めになってきた「星とおひさまF i k aキャラバン」なので、もしよければどういう趣旨なのかということ、もう少し詳しく教えていただけたらと思います。



○星山委員　これはもともと、例えば学校運営協議会であるとか、学校のコーディネーターであるとか、それから支援など、地域から学校を支えて、一生懸命頑張ってきた方たちの中の有志が、もう少し困っている方たちに対して、自分のお子さんが通っている学校に来ることも、ちょっと難しいかなというお母様たちに対しても、どこか居場所を見つけることはできないかということで、キャラバン隊をつくってみたいということを私が応援してきたという形です。

特徴としましては、いわゆるPTA活動とか、学級懇談会と違って、地域を広くいろんなところをキャラバン隊で回れるので、行きやすいのではないかなということと、それからお母様たちだけの話し合いだと、とかく違う方向に話が流れたりする中で、そうではなくて、みんなで地域で子育てを一緒にやっていくんだという、ファシリテーターというのですが、そのスキルに関して、相当信頼できる方たちを必ず入れているので、悪いつながりではなくて、みんなで子育てしていこうという、いいつながりをつくっていくという趣旨で、実際にはもう3年前くらいから活動していたものですが、それを皆さんとても勉強してくださって、地域の貢献活動として市民団体としてやっていこうという流れで、ここまでできたものだと思います。

一つの方向性として、ほかのところでどんなことをしていращるかまでは知らないのですが、とても先駆的な試みではないかなと思いますし、学校や地域とのつなぎ役ということで、なかなか学校の教員とか保護者が直接手の入らないところで、いいつながりをつくっていくということに関して、何かヒントが得られるのではないかなと思っているところです。

○興水委員　ありがとうございました。子どもの貧困とか、格差とか盛んに言われている中で、こういう取り組みが地道に行われていることを八王子発信でできるというのは、いいことだなというふうに思いながらお聞きしていました。成功するとよいと思います。

斜めの関係が大事ということが、先ほどいじめでも出ましたけれども、やはり子どもにとってもそうだけれども、親にとってもしんどいと言える斜めの関係、そしてまた専門家がそこにいて、ちょっとでも方向性を示してくれると、こういう取り組みはいろんなところで使える一つのモデルではないかなというふうに思います。

以上です。

○井上生涯学習政策課長　説明が一つ漏れておりましたが、実はこの「星とおひさまF

i k a キャラバン」、明日14日にクリエイトホールのほうで、今年度3回目のキャラバンを実施いたします。そちらの展示用のチラシのほうにも出ていますが、キャラバンの中では実際保護者会とかに行くのが、少し敷居が高いようなお母様であるとか、中にはお父様が、相談ということではなくて、話し合いの場づくりですかね。ですから、キャラバンも最初から相談ですよというかたい形をとらないで、こちらのチラシにありますように、最初見えないボールの投げっこをしたりとかして、私も前回全部やってみたんですけれども、紙飛行機を飛ばしたりとかして、まずは仲間内で話し合いができるような雰囲気づくりから始めましょうという、すごく気楽に参加できるような、そういう雰囲気づくりをした後に、では皆さん悩みがあったら話してみましようよみたいなことをやっていますので、参加されたお母様、お父様から非常に好評を得ております。

すみません、報告が漏れておりました。

○村松委員　ぜひ私もこちらの1月28日、29日は出席したいなと思います。楽しみにしています。

それと、この「星とおひさま F i k a キャラバン」の1月14日ですが、ここには余り書いていないんですけれども、何か参加するためにはどうするかだとか、何か持ち寄るものがあるのかとか、何かそういうものはありますか。

○井上生涯学習政策課長　12月15日号の広報で、募集をかけまして、特に参加は自由です。ただ、参加しますと言ってきていただいている方は、こちらで名前とかを控えさせていただいたりしますけれども、当日参加も大歓迎ですので、特に持ち物はないんですが、ただ、この時間中にティータイムではないんですが、少し食べながらお話ししたほうが話しやすいというようなことがございまして、実費で一応200円だけ御用意いただいております。それでお菓子とかを食べながら、気楽な気持ちで話し合いましようよというような趣旨でございますので、もしお越しただけなのであれば、200円だけ御用意いただければと思いますので、よろしくお願ひします。

○坂倉教育長　よろしいでしょうか。

それでは続いて、スポーツ振興課から2件報告願ひます。

まず、「T O K Y O 八峰マウンテントレイル2015の実施結果について」を報告願ひます。

○坂口スポーツ振興課長　それでは、T O K Y O 八峰マウンテントレイル2015の実施結果について、御報告させていただきます。

開催日は、平成27年12月23日、天候はあいにくの曇りのち雨で、多くの選手がゴールするときには雨が降っている状況でした。

実施結果は、申込者数880人でしたが、当日走者数は693人、完走者数が630人で、完走率は91%でした。優勝者タイム及び最終ランナーのタイムは、お手元の資料3、実施結果をごらん願います。

大会当日に従事していただいたボランティアの方々は、183名で、非常にスタッフが充実した大会になりました。

けが等の状況ですが、救急車による搬送はありませんでしたが、大会当日に病院に行かれた方が資料5、けが等の表にあります3名、大会の数日後病院に行かれ保険申請をされた方が4名いらっしゃいます。いずれも転倒によるけがになります。

けがの症状は鎖骨骨折が1名、中指脱臼が1名、頭部外傷が1名、この3名につきましては、転倒された場所から御自身で関門まで行き、2名は関門から市の職員が公用車で最も近い休日診療を行っていた病院へ。1名はゴールの落合公園まで搬送し、帰宅後病院に行かれました。残りの4名の方は打撲になります。

裏面をごらんください。

モニタリングにつきましては、東京都が指定した場所において、自然環境モニタリングと利用者モニタリングを実施しました。詳細はお手元の資料6、モニタリングをごらんください。

自然環境モニタリングは、大会開催による路面の荒廃状況を調査するもので、登山道の幅、車道、表土などの状況を調査しました。

利用者モニタリングは、大会選手が通過するために、登山客が滞留したかどうか、滞留した場合は、その時刻、滞留時間及び人数などを調査しました。

東京都自然公園利用ルールでは、事後モニタリングを大会開催後10日以内に実施し、調査結果を1カ月以内に提出することになっています。現在調査結果を作成中ですが、両モニタリングとも、大会開催による影響はなかったと考えています。

また、大会当日、ゴールの落合公園でアンケートを実施しました。詳細につきましては、資料7のアンケート結果をごらんください。回答していただいた方は、80名と少数でしたが、東京都自然公園利用ルールを知っていたかどうかという質問

に対し、65%の方がこの大会で知ったという結果が出ました。

このことは、東京都自然公園利用ルールの啓発を行い、山岳スポーツのマナー意識の高いランナーの育成を図るというコンセプトに沿った大会が開催できたと確信しています。なお、大会当日、こちらの東京自然公園利用ルールの概要を記載したクリアファイルを全選手に配付させていただきました。

最後になりますが、この大会に出場された方々が、トレイルランナーの仲間にルールを広げてくれることを期待し、今後もここ八王子から山岳スポーツのマナー向上を図っていきたいと考えております。

報告は以上です。

○坂倉教育長　　ただいま、「TOKYO八峰マウンテントレイル2015の実施結果について」の報告が終わりました。

本件について御質疑はございませんでしょうか。

○興水委員　　今お話のあった、自然公園利用ルールのファイルというのは、これは、都の予算ですか、市の予算ですか。

○坂口スポーツ振興課長　　おおむね東京都の予算なんですけれども、市のほうも実行委員会のほうから数万円出させていただいております。

○興水委員　　はい、わかりました。

○坂倉教育長　　アンケート結果で、来年以降も参加したいが93%だけれども、前泊していないが95%ですよね。もちろん、今、坂口課長が言ったような、スポーツの振興とそれから自然公園のルールも大事なんだけれども、観光の面から考えたときに、いろんな景品もあげたけれども、来年以降は、実際私も行って見て寒いと感じたし、それからおりてきた人がやはり走っているうちは暖かいんだろうけれども、終わったあとに汗を流したいみたいなお話があったので、高尾の湯は混んでいてだめだと思うので、ふろっぴあたりとタイアップして、入場券くらい出して、あと少し飲み食いしていただくような、その辺のところ来年あたりどうでしょうか。

○坂口スポーツ振興課長　　実は高尾山口駅にできました温泉のほうで割引券を配らせていただきました。京王電鉄さんの御協力により実現しました。そちら当日233名の方がお風呂のほうを御利用していただいております。来年度以降もそちらのほうは継続したいと考えております。

○坂倉教育長　　高尾の湯だと私は待たされて入れないからどうかなと思ったんだけど

も、大分入れるようになったということですね。いい企画です。

○興水委員 一つだけいいですか。一番問題というか、これからの課題で、けがも大きいんだろうと思うんですが、年齢を見るとかなり高い方々が多いんですが、参加者というのは大体こういう年齢構成の方が多いいんですか。

○坂口スポーツ振興課長 ほかの大会を見ましても、やはり40から50歳の年齢の方が一番多くなっております。今回、申し込み時点なんですけれども、70代の方も6名いらっしゃっています。その方は、私がざっと見た中で、3名は確実にゴールされています。34キロを70代の方がゴールしております。

以上です。

○坂倉教育長 上位も結構年齢がそんなに若くもないものね。みんな非常に頑張っているらしいですね。

○興水委員 こういうスポーツをある意味生涯スポーツとして、年齢が高くなってもできるんだよというふうなことも、宣伝なさるといいのかなと思います。御苦労さまでした。

○坂倉教育長 あと、上位入賞者が鎬木さんと並んで撮るのが非常にうれしかったみたいで、やはりどの世界でも一流の人というのは人気があるのかなと思うので、そういう方が来ると非常にいいなと思いました。

○村松委員 これ当日、トレイルしていて、一般の方というのは雨の日ですし、それほど歩いていないと思いますが、何かその辺で危ないとか、何かクレームみたいなのは大丈夫だったんですか。

○坂口スポーツ振興課長 苦情につきましては、今日現在3件ございます。まず1件目は、スタート地点だったんですけれども、8時スタートで交通規制をかけました。スタートが15分おくれてしまったことによりまして、ドライバーの方から会社におくれてしまうという苦情が当日1件ございました。

残りの2件につきましては、メールと、昨日直接市に用があった際に来られた方がいらっやいまして、一人のメールの方は、ランナーはきちんとすれ違うときは歩いてたと。ただ、監視員、実際トレイルのほうに150名ほどの監視員の方に入っていたんですけれども、監視員の方の荷物をベンチに置いてしまっていたらしく、そこでベンチに座ることができなかったという苦情がメールで1件ございます。

昨日来られたもう一人の方は、ゴール地点なんですけれども、私はそこをよく利用しているので、やるであれば、ほかの場所でやってほしいという御意見をいただきました。苦情等は3件になりまして、高尾警察署とか、そういった部分にも苦情は来ていないことを確認しております。

以上です。

○坂倉教育長 非常に監視員の数を増やして、そういう意味では途中の目もしっかりしていますし、それからほかの大会にはない、フェアプレイ賞に近いような賞を出しているのです、それもあって、参加者自体が、この公園ルールを知っていた人はそんなに多くなかったのかもしれませんが、やはりトレイルランナーが邪魔的な扱いにならないように非常に意識しているみたいで、それだけに大きな大会ができるので、喜んでみたいと思います。

○星山委員 関係のない感想で申しわけないのですが、さっき輿水委員が質問していらしたところの続きかなと思うんですが、個人的にこのファイルが大変すばらしく、お写真も欲しいと思うようなものだったので、すごくいいものだなと思いました。

○坂倉教育長 それでは引き続きまして、「第66回全関東八王子夢街道駅伝競走大会の申込み状況について」を報告願います。

○坂口スポーツ振興課長 続きまして、第66回全関東八王子夢街道駅伝競走大会の申込み状況について、御報告させていただきます。

まず開催日程についてですが、昨年は3月15日の日曜日に開催いたしました、今回第66回大会は、2月14日の日曜日に開催いたします。例年どおり、開会式は9時40分から、JR八王子駅北口マルベリーブリッジで行い、1部から3部の一般、大学、高校の男子の部が10時スタート、4部から7部の市内中学男子、一般、高校、市内中学の各女子の部が10時10分スタートとなります。閉会式は、正午から都立南多摩中等教育学校で行います。

参加申込チームについてですが、お手元の資料の表のとおり、前回よりも48チーム増え、過去最高の545チームにエントリーをいただきました。招待チームにつきましては、例年箱根駅伝の出場大学に招待状を出ささせていただいており、今回は六大学にエントリーをいただきました。また、全日本大学女子駅伝対抗選手権大会出場大学1校と、全国高等学校駅伝競走大会の出場校であります、東京都代表の八王子高等学校を初め、5校のエントリーをいただいております。特別招待チーム

につきましては、前回の65回大会から始めた、全国中学校駅伝大会の東京代表校の男女それぞれ1チームのエントリーをいただいております。なお、参加申込チーム数の545の中に、招待チーム及び特別招待チームはカウントしております。

報告は以上です。

○坂倉教育長　　ただいま、「第66回全関東八王子夢街道駅伝競走大会の申込み状況について」の報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか。

○村松委員　　545チームということは、とても大規模で、この全参加者だと大体人数はどのくらいになるんですか。

○坂ロスポーツ振興課長　　2,200名程度になります。

○村松委員　　例えば、この下の招待チームさん、特別招待チームさんを見てみますと、埼玉とか長野、石川からお見えになってくださっています。これは費用的なものはどういう形で、どこが出しているとか、どういうふうに持っているのでしょうか。

○坂ロスポーツ振興課長　　宿泊費等につきましては負担はございません。出しているしております。ただエントリー費は無料となっております。

○村松委員　　わざわざ来てくださってありがとうございますみたいな、何かそういうものは八王子から何か出せないものなんですかね。

○坂ロスポーツ振興課長　　実行委員会の中でそういったものも検討したいと思います。

○坂倉教育長　　ほかに御質疑ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂倉教育長　　続いて図書館部から報告願います。

○福島川口図書館長　　それでは私からは、今年度も東京八王子西ロータリークラブさんと八王子市教育委員会が共催で実施いたしました、平成27年度「読書感想画」・「読書感想文」各コンクールにつきまして、御報告させていただきます。

読書による本との出会い、すばらしさを感じて自分がどのような感動を得たかをしっかりと絵や文章で表現して心に刻んでいただいて、一人でも多くの小・中学生がこれをきっかけに積極的に読書に親しみ、これからも継続的にかつ自主的に本を読む習慣を身につけてもらうことを期待しまして、今年度も実施いたしました。

両コンクールを開催するに当たりまして、小・中学校の校長会への御案内、学校へのメール送信や、応募表の送付、その他ホームページでの周知等に加え、各学校

への事前調査を行わせていただくなど、学校さんに対しましては、昨年度にも増して積極的にPRをしたところでございます。

応募作品数ですが、ごらんとおり、今年度は、読書感想画は小学校の32校、中学校18校、合計50校から1,215作品、そして読書感想文につきましては、小学校47校、中学校24校の合計71校から、合計4,183作品の応募がありました。

特に感想文コンクールの小学校の参加校が、学校の先生や学校司書さんの積極的な取り組みがあったからだと思えますけれども、昨年より10校以上、上回りました。今後は指導課とさらに連携して、コンクールの参加の意義を伝え、さらに参加を促していきたいと考えているところでございます。

審査につきましては、小・中学校の校長会選出の先生方、そして読書のまち八王子推進連絡会議の委員さん、その他、今年度につきましては、教育委員会の各部長さんを初め、市内部の職員の方々に審査員として、快くかかわっていただき、本を読んだ感想が絵や文章によって伝わってくるか、子どもらしく生き生きとした表現になっているかなどを審査して、裏面のとおりを受賞者を決定したところでございます。

審査していただいた皆さん、どうもありがとうございました。

そして今回も資料のとおり、来る2月6日に両コンクールの合同表彰式を開催いたしましたして、市長、教育長、及び東京八王子西ロータリークラブ会長より賞状等の授与を行い、授賞した子どもたちの栄誉をたたえる予定でございます。

また、両コンクールの入賞作品につきましては、後日冊子を作成してお配りすることとなっております、また準備ができ次第、ホームページでも公開いたしますけれども、台湾高雄市等の八王子市の海外友好交流都市の子どもたちの読書感想画と一緒に、今回は市長選の期日前投票の関係でまことに恐縮でございますけれども、市役所本庁舎ロビーで次回の定例会のあります1月27日から29日まで展示を行いますので、ぜひごらんいただければと思います。

そして表彰式の当日までいちょうホールの展示室でも同じく展示を行う予定であります。さらに昨年同様3月下旬には共催者の東京八王子西ロータリークラブさんの協力で、両コンクールの中学校の上位入賞者を副賞として、台湾高雄市に派遣する予定でございます。現地の子どもたちとの交流を通じての国際理解教育、現地図



書館の訪問、また現地で開催されます式典への出席等を通じて、友好親善の役割の経験をしていただくなど、参加する子どもたちにプラスアルファの貴重な体験の機会を提供するものであります。

私からの報告は以上です。

○坂倉教育長　　ただいま、「平成27年度『読書感想画』・『読書感想文』各コンクールの実施結果について」の報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんでしょうか。

○興水委員　　単純な質問です。読書感想画については、展示ということで、表彰するというのはよくわかったのですが、感想文については、これは何か感想文集とか、そういうものが編まれる予定はあるのでしょうか。

○福島川口図書館長　　感想文の入賞者につきましても、冊子を作成するほかに、表彰式で上位の入賞者に読んでいただくということを予定しております。もちろん冊子は感想画の作品も作成してお配りする予定でございます。

○興水委員　　この次にやってみようと思う子どもたちにとって、やはりそういうモデルがあるというのは励みになりますので、ぜひそれを活用するように各学校に御指導方々、配付していただければと思います。

○福島川口図書館長　　学校へもその辺は積極的にお知らせをしていきたいと考えております。

○坂倉教育長　　福島館長は小学校が10校以上増えたと言っていたけれども、これ以上増えると審査も大変なのかもしれないし、税の作文とかいろいろあるのかもしれないけれども、私から言わせるとあれだけ言っているのに出さないところの校長には、一人一人なんで出さないのか聞いてみたい気がするけれどもね。特にこれについては、副賞がいいという言い方は語弊があるけれども、やはり異文化交流の大きいようなものがある中で、国語の教師などを説得できないのかどうかかわからないけれども、私は聞いてみたい気もしています。

○福島川口図書館長　　特に来年度は、中学校の参加校が余り今回増えなかったということがございまして、中学校にはもっともっと積極的にお知らせをしていきたいと考えているところでございます。

○坂倉教育長　　何で出さないのか教育長が聞くと言っておいてください。

○興水委員　　もう一ついいですか。全国読書感想文コンクールというのがございますよ

ね。それは、八王子でも国語部とか、各小・中学校の市教研の部会が担当して集めて、そしてそれを審査して、出すというのがきっとあるんだと思うんです。それとこれとの関係はいかがなんでしょうか。

○福島川口図書館長 全国の読書感想文コンクールとの関係というのは特になくはない状況ではありますけれども、校長会のほうで国語部、図工部のほうからは、委員さんといえますか、審査のほうで委員さんを選出いたしまして、国語部、美術部、図工部の委員さんには審査のほうで絡んでいただいているという状況がございます。全国のほうの読書感想文コンクールと、こちらの読書感想文コンクールのほうで連携しているということは、現状ではない状況ではございます。

○興水委員 そうすると、この感想文を市のほうに出した場合は、同じものを全国版に出すということはどういうことになっているわけですね。

○福島川口図書館長 そのようなことでやらせていただいております。

○興水委員 経験上から言いますと、やはり全国コンクールに出るものというのは、質についても、かなり精査をして、いいものが出ると思いますので、何らかの形で、全国に入ったものについても、例えば文集をつくる時に載せてあげるとか、何かすると、より目指すものというのが出てくるのかなというふうには思いますので、御検討いただければと思います。

○福島川口図書館長 同じ冊子でというのは、検討材料になると思うんですが、全国のものがこういうものだよと、そして、八王子市の教育委員会の読書感想文コンクールの作品はこういうものだよというのはなるべくわかるように、ホームページ等で工夫ができればなと考えているところでございます。

○村松委員 質問なんですが、主催が教育委員会とあと八王子西ロータリークラブとなっているんですけれども、確かロータリークラブさんって、何かもうちょっとあったと思うんですけれども、なぜ西ロータリークラブさんだけなんですか。

○福島川口図書館長 東京八王子西ロータリークラブさんは、目標といいますか、目指すところとして青少年の健全育成を掲げておりまして、ほかのロータリークラブさんが掲げていないということではないんですけれども、積極的に掲げておりますので、数年前に東京八王子西ロータリークラブさんからこのような話がありまして、連携といいますか、共催で実施をさせていただいているところでございます。

○坂倉教育長 川口図書館長の言ったことに、つけ足して答えますけれども、ロータリ

ークラブはそれぞれいろんなジャンルに分かれているのです。南ロータリークラブさんなんかは、例えば東北の復興支援で、東北の学校を呼んでフットサルをやってみたり、東ロータリークラブさんは東ロータリークラブさんでおのののがいろんな形で貢献してくれていたり、中央ロータリークラブさんなんかは例の工学院の科学コンクールの関係でやってくれたりしていますので、おののの、五つのロータリークラブさんが違う形でやってくれる中で、西ロータリークラブさんは読書の支援ということですか。

ほかによろしいでございましょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 坂倉教育長 他に何か報告する事項等はございませんでしょうか。
- 廣瀬学校教育部長 生涯学習政策課から1件御報告がございませう。
- 井上生涯学習政策課長 次第には載っておりませんが、1件追加で報告をさせていただきます。

一昨日、1月11日に実施いたしました成人式の内容につきまして、参加人数等の速報値が集計できましたので、報告させていただきます。資料をごらんください。

A4の両面刷りの資料があるかと思ひます。まず平成28年成人式式典入場者集計表と書かれたほうの資料をごらんください。

今回成人式の対象者は男性4,063名、女性3,506名、合計7,569名でございませう。こちら、成人式の通知を発送した11月21日現在の人数でございませう。

参加者でございませうが、今回から10時から開催の1回目と、午後12時半から開催の2回目で、お住まいの地域で1回目、2回目の参加回を指定させていただいて、案内したところとございませう。そうしたところ、1回目の参加者が男性818名、女性744名、合計1,562名、出席率は20.6%。2回目の参加者が男性942名、女性896名、合計1,838名、出席率24.3%。合計の出席率は44.9%となっております。

裏面のほうをごらんください。過去5年間の出席者の統計等を掲示しております。出席率で申し上げますと、今回44.9%ということで、過去4年間に比べて、率としては高くなっております。

今回、先ほど申し上げましたように、1回目と2回目、参加回をお住まいの地域

によって分けた、そういった効果が出たものなのかどうかも含めまして、現在分析を進めております。この結果については、改めて次回以降の定例会において、報告をさせていただきたいかと思えます。

なお、この成人式のパネル展を1月25日から2月9日まで八王子駅南口総合事務所のほうで開催いたしますので、ごらんいただければと思えます。

報告は以上になります。

○坂倉教育長 報告は終わりました。御質疑等はありませんでしょうか。

出席率が上がっていることはすごくいいことで、恐らくその辺も影響があると思うので、関連性を調べることはいいと思うけれども、ちなみに、全国の出席率というのと、八王子の場合学生さんが多いから、学生さんが住民票を移してくれていると、その部分が、出身地というか自分のところでやると思うんだけれども。そういう意味で、右上に卒業者が出ているけれども、卒業者で割り返したときの出席率で見たときに、どんな様子なのか、どのくらいの出席率かというのは調べたことはありますか。

○井上生涯学習政策課長 今回の数で言いますと、74.5%になります。

○坂倉教育長 その辺が大体、地方のほうにいくとかなり多いのかもしれないけれども、この辺の都市部、26市でもいいですし、その中で八王子の出席率はどんな感じですか。

○井上生涯学習政策課長 まだ調べ切っておりませんので、次回の報告のときに調べて、改めて報告させていただきたいと思えます。

○坂倉教育長 ぜひその辺のところと、それからこの数字も何か実質としては、言い方はおかしいけれども、中学卒業者に対する出席率みたいなものをつくってみてもいいのかなという気がします。そうでないと、せっかく上がっても八王子は低いと言われると思えますし、恐らく、言ったみたいに、学生さん、多分自分の出身地に帰って、ほとんどやると思うので。

ほかに御質疑はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂倉教育長 それではこれで、公開の案件は終わりますが、委員の方から何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂倉教育長　　ないようであります。

それでは、ここで暫時休憩にいたします。

なお、休憩後は非公開となりますので、傍聴の方は御退室願いたいと思っております。

再開は11時ちょうどとしたいと思います。

〔午後10時53分休憩〕